平成２８年（フ）第１８号
神奈川県伊勢原市石田796番地の１　日神パレステージ愛甲石田フォレスト209号
債務者　大川　千里
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第７３号
愛知県田原市片西３丁目５番地　フォルテシモ．Ｋ101、前住所神奈川県小田原市飯田岡133番地　シティハイムアークⅡ103
債務者　佐藤　達也
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第８３号
神奈川県小田原市国府津５丁目６番29―401号　国府津マンション、前住所神奈川県小田原市浜町３丁目12番２―204号　ＮＩＣアーバンハイム小田原浜町
債務者　芹澤　英雄
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第８号
北海道日高郡新ひだか町静内青柳町４丁目９番17号　真下マンション26．102号室
債務者　武中　栄治
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　英士
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
埼玉県所沢市大字山口1208番地の１　オーヴェルジュソレイユ101
債務者　根本　友二
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２３号
北海道苫小牧市日新町２丁目３番11号　いすゞ樽前寮
債務者　原　真
1　決定年月日時　平成28年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第１０４３号
東京都世田谷区八幡山３丁目32―５―201
債務者　遠藤　敦子
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　和宏
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７号
島根県出雲市白枝町411番地１ブランシュⅡ―206
債務者　西尾　靖
1　決定年月日時　平成28年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大賀　良一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第１４号
静岡県三島市東壱町田７番地の３
債務者　長瀬　**徳**光
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１９号
千葉県松戸市八ケ崎７丁目13番地の16
債務者　常**廣**　耕三
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　浩史
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１１１号
東京都町田市南大谷916番地４グリーンヒルズ玉川101
債務者　角田　聡
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６５０号
千葉県鎌ケ谷市東初富２丁目４番26号　（ハイムタツミ101）
債務者　長島由美子
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒　宮子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７号
兵庫県たつの市龍野町堂本62番地24、従前の住所兵庫県姫路市青山１丁目25番17号
債務者　松本　智之
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第１０号
仙台市宮城野区原町６丁目２番15号　ウッドストック202
債務者　齋藤　大輔
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　優介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係